

3月29日から4月3日まで臨時窓口を開設します

3月下旬から4月上旬にかけては、例年、引っ越しなどによる転入・転出手続のため、市役所の窓口が大変混雑します。この時期の窓口の混雑防止と市民の皆様の利便性向上を図るため、以下の窓口を開設しますので、是非ご利用ください。

【時間延長の日時】 <午後7時まで延長> 3月30日（月）・31日（火）、4月1日（水）～3日（金）

【休日開設の日時】 <午前9時～午後5時> 3月29日（日）※健康管理課は、休日開設を実施しません。

【開設する窓口・取扱業務】

《市民課》

市民窓口係（43-3623）

- ・転入、転出、転居などの住民異動届の受付
- ・住民票・戸籍関係証明の発行（広域交付住民票を除く）
- ・印鑑登録、印鑑証明書の発行
- ・住民異動に伴う通知カード及び個人番号カードに関する業務

《健康管理課》

国保係（43-0378）

- ・国民健康保険の資格取得、喪失手続
- ・保険証等の交付、回収

《福祉事務所》

子育て支援係（32-1021）

- ・住民異動に伴う子ども医療、児童手当異動手続

《建築住宅課》

住宅係（43-0379）

- ・住民異動に伴う市営住宅入居退去受付

《教育政策課》

学校教育係（43-3438）

- ・住民異動に伴う小中学校の就学事務

なお、臨時窓口では、上記以外の業務の取り扱いはできませんので、ご注意ください。

（文書取扱：市民課）

市役所の各支所でマイナンバーカードの交付申請受付を開始します

市民課では、マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています（要事前予約）。昨年12月から「申請時来庁方式（申請時に本人確認を行い、マイナンバーカード作成後に本人限定受取郵便にて送付する方法）」を採用していますので、申請時に一度来庁するだけでマイナンバーカードの受け取りが可能となっています。

4月からは、市役所の各支所でもマイナンバーカードの交付申請受付を開始します（写真撮影含む、要事前予約）。市民課窓口の混雑緩和のため、妻地区以外にお住まいの方は、できる限り最寄りの各支所で申請していただきますようご協力をお願いいたします。

【休日申請・交付】

平日にどうしてもご都合がつかない方は、本庁（市民課）窓口にて申請及び受け取りが可能です。

3月29日（日） 午前9時～正午、午後1時～午後5時（要予約）

4月12日（日） 午前9時～正午、午後1時～午後3時（要予約）

（文書取扱・問合せ：市民課 35-3020）

40歳～74歳の西都市国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入の皆さまへ
4月1日から特定健診及び後期高齢者健診がスタートします
大切な血管を守るために、健診を受診しましょう

注意点) 4月1日から5月31日までは、保険証で特定健診及び後期高齢者健診の受診ができます。

また、対象者の方には、5月下旬に受診券発送予定です。発送後は、保険証による受診はできませんのでご注意ください。



●健診項目：身体計測、血圧測定、血液検査(脂質、肝機能、血糖、腎機能、貧血等)、尿検査

※心電図検査は国保のみ、血清アルブミン検査は後期のみ

●料 金：国保特定健診及び後期高齢者健診のどちらも無料です(年度内1回)。

●特定健診及び後期高齢者健診は、「さいとくポイント対象事業」になります。※個別健診については、健診結果票を健康管理課へ持参して下さい。

◀個別健診実施予定機関▶※各医療機関に直接ご予約ください。

【健診日程】4月～翌年2月

上野医院	44-5100	佐藤クリニック	43-5309
上山医院	43-1129	三財病院	44-5221
宇和田胃腸内科	42-0111	すぎお医院	41-1177
大塚病院	43-0016	鶴田病院	42-3711
黒木胃腸科医院	43-1304	富田医院	43-0178
児玉内科クリニック	43-1777	東米良診療所	46-2335
西都児湯医療センター	42-1113		

【注意事項】

40～74歳の西都市国保の方は、個別健診、集団健診、西都市国保が実施する簡易人間ドック(令和2年4月2日から令和3年4月1日に25、30、35、40、45、50、55、60、65、70歳のお誕生日を迎える方)のうち、いずれか1つしか受診できません。

◀集団健診▶※健康管理課(43-0378)にお申込みください。

健診日	場 所	受付時間	備 考
6月10日(水)	コミュニティセンター	8:00 ～9:30	【検診セット】 ※年齢等対象外あり ・肝炎・前立腺がん ・胃がんリスク ・肺がん(X線) 2/2のみ ・肺がん(CT) 10/4、11/14のみ ・胃がん(バリウム) 6/10、2/2、2/18 を除く ・大腸がん
7月8日(水)	保健センター		
9月14日(月)	保健センター		
10月4日(日)	保健センター		
10月8日(木)	三納地区館		
10月21日(水)	都於郡地区館		
11月5日(木)	市役所徳北支所		
11月14日(土)	保健センター		
11月18日(水)	三財地区館		
1月20日(水)	保健センター		
2月2日(火)	保健センター		
2月18日(木)	コミュニティセンター		

(文書取扱・問合せ：健康管理課 国保係、高齢者医療係 43-0378)

後期高齢者医療制度に加入されている皆さまへ はり・きゅう・マッサージ等施術料助成の申請・更新についてお知らせです

後期高齢者医療制度に加入されている方で、健康増進のために、はり・きゅう・マッサージの施術所に通われる場合には、施術料の助成を受けることができます。

○助成金額…1回につき1,000円以内

○助成回数の限度…1日につき1回・年24回まで

助成を受ける際には、各施術所にて「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」の提示が必要です。受療証の必要な方は、以下のとおり申請をお願いします。申請は代理の方でも可能です。

申請日時 … 4月1日(水)以降、随時受け付けます。
申請場所 … 市役所2階・健康管理課 高齢者医療係
持参するもの … 助成を受けられる方の保険証と印鑑(認め印)
代理の場合は、その方の身分を証明できるもの

【現在、受療証をお持ちの方】

受療証の有効期限は3月31日(火)となっていますので、更新を希望される方も上記のとおり手続きをしてください。期限を過ぎた受療証は使用できませんので返却をお願いします。

◆お問合せ先

健康管理課 高齢者医療係 43-0378

「はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証」(表) 【ピンク色】 →

令和2年度 宮崎県後期高齢者医療広域連合 はり・きゅう・マッサージ等施術料助成受療証	
有効期限	
交付番号	
被保険者番号	
受療者	氏名
	生年月日
保険者 名称印	宮崎県後期高齢者医療広域連合
交付年月日	

(文書取扱：健康管理課 高齢者医療係)

「西都花まつり2020」中止の御案内

毎年、桜と菜の花が楽しめる3月下旬から4月上旬の時期において、西都原古墳群で開催しております「西都花まつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催を中止することとなりました。

これにより、西都花まつりのイベントとして実施しておりました夜桜のライトアップや屋台・地場産品等の出店等を行われませんので御注意ください。

なお、西都原ガイダンスセンターこのはな館は通常どおり開館しております。

【お問合せ先】

西都花まつり実行委員会事務局（西都商工会議所内） 43-2111
（文書取扱：商工観光課）

農業振興地域整備計画の見直しの受付

農業振興地域整備計画における農用地区域（青地）の個別見直しの令和2年度第1回受付は、5月29日（金）までとなっております。

＜農用地区域の個別見直しとは＞

1. 青地からの除外・・・住宅の建設用地など
2. 青地への編入
3. 用途区分の変更（一定規模以上のもの）

※田や畑から畜舎等の農業用施設用地への変更など

除外、編入及び用途区分の変更を行うには要件が決められており、その要件をすべて満たさなければ計画の見直しを行うことはできません。

また、見直しが可能な場合でも、ある一定の期間が必要です。

具体的な計画のある方は、早めに農政課 農政企画係(43-0382)までご相談ください。

（文書取扱：農政課 農政企画係）

令和2年度療育手帳巡回相談の実施について

宮崎県中央児童相談所による療育手帳巡回相談が次のとおり行われま

【相談内容】

療育手帳の該非に関する相談および療育手帳の再判定を相談対象とします。その他の相談につきましては、児童相談所の担当までご相談ください。

【実施月】年6回

6月、10月、2月は西都市・あいそめ館（シルバー人材センター）

4月は都農町・都農町社会福祉協議会

8月は高鍋町・コンフォール健康センター

12月は川南町・場所未定

※西都市にお住まいの方でも、児湯郡会場で相談することができます。

【対象者】

児童相談所への来所が困難な方

※交通手段がない方

※疾病等により移動に困難を要する方など

【申込先】

福祉事務所 障害福祉係 43-1206 （文書取扱：福祉事務所）

農道などの道路への駐車をやめましょう

国道、県道、市道、農道などの道路は、住民の大切な生活道としての役割の他、農作業等に重要な役割を果たしています。

ところが、道路への長時間駐車などで他の車や歩行者の通行の妨げになるなどの事例が見受けられます。また、道路・水路敷に農業用のビニールや資材などが置かれているところがあります。

このようなことから、道路の果たす役割や他の利用者のことを改めて考えていただき、営農上、必要な駐車帯を自ら確保し、道路への長時間の駐車をしないようにお願いします。また、あわせて水路敷等の公共用地に資材等を置かないようにお願いします。

（文書取扱・問合せ：農政課 32-1003）

農業用廃プラスチックの通常収集日（4～6月）について

【収集日】

4月から6月までの農業用廃プラスチック収集日は下の表のとおりです。

7月以降の収集については、6月頃にお知らせします。

	童子丸集積所		三財集積所	
	ビニール	ポリ	ビニール	ポリ
4月	1日	15日	8日	22日
5月	7日	20日	13日	27日
6月	3日	17日	10日	24日

【処理費と分別】

ビニール 5円/kg	塩化ビニール ※ただし、シルバービニールは『特別収集日』に引き取ります。
ポリ 23円/kg	ポリフィルム、シルバーポリ、PO系フィルム、クリンテート、プチプチ、暖房用ダクト、谷シート、止水シート、サイレージラップ（ネット状のものは不可）、肥料袋（麻袋の様に編んでいるものは不可）、柔らかい灌水チューブ（固い部分は除去）、柔らかい育苗ポット（固いものは不可）、柔らかい液肥容器（固い容器、農薬容器は不可）

★持ち込む際には「農業用使用済プラスチック排出者カード」を必ず持参し、提示してください。お手元に無い場合は再発行の手続きをしてください。

【持込時間】

午前9時～午後4時

ただし、正午～午後1時は休憩のため受入を中断します。

【直接搬入】

上記の収集日以外に持ち込みを希望する場合、お急ぎの場合は以下の事業者へ直接持ち込んでください。

事業者名 宮崎県産業廃棄物再生事業協同組合

所在地 宮崎市大字島之内2932番地

電話番号 0985-39-2261

受入時間 月～金（祝日を除く）午前9時～午後4時

★営業日が変更となる可能性があるため、事前に確認してから持ち込んでください。

- ★上記に分別できない農業用プラスチックは、特別収集日（次ページ参照）を設けて収集しますので、絶対に持ち込まずに各自で保管してください。
- ★処理費は、排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』でお支払いください。
- ★肥料袋、サイレージラップの中にペットボトル、サイレージネット等の異物を混入して搬入する方が散見されますので、絶対に異物は混ぜないでください。
- ★液肥容器は中をきれいに洗浄し、キャップ・容器口等の固い部分を取り除いてから持ち込んでください。
- ★ビニールは長さ1m・幅50cm・重さ20kg程度、ポリは重さ10kg程度に、耳ひもやダンバンドを使用して結束してください。また、サイドの耳ひもは抜いておき、作物屑や針金などの異物が無いように注意してください。

（文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫）

農業用廃プラスチックの『特別収集日』について

【特別収集日時】

通常の農業用廃プラスチック収集日では収集できない、農業用廃プラスチックを『童子丸集積所』にて、以下のとおり受入れます。

受入日時	受入地区
7月6日(月)	全地区
9月7日(月)	穂北、三納、三財
9月23日(水)	妻、都於郡、東米良

※受付時間は午前9時～午後3時です。

※正午～午後1時は、休憩のため受入を中断します。

【持込可能なもの】 ※金属部品は、必ず除去してください。

被覆資材シート類	ルートラップシート、光反射シート、防草シート、サニーカーテン、サンサンカーテン、パオパオ、寒冷紗、ブルーシート、シルバービニール、あぜなみ、硬質フィルム
ネットひも類	キュウリネット、防風ネット、サイレージネット、サイレージ用ひも、バインダーひも、エスター線、ダンバンド、ビニール耳ひも、プラ製ロープ(ひも)
容器類	コンテナ、水稲用育苗トレー、タンク、フレコン、コンバイン(ハーベスター)用袋、固い育苗ポット
灌水資材類	塩ビパイプ、塩ビバルブ、スプリンクラー、固い点滴灌水用チューブ、ホース
農薬容器	ポリ製農薬容器・キャップ、ポリ製農薬袋
その他	パッカー、プラ製支柱、液肥キャップ、ツユトール

【処理費用と支払方法】

処理費用	支払方法
1kgあたり 54円	排出の前後にトラックスケールで計量した後に『現金』または『農業用使用済プラスチック排出者カード(デポジット)』で処理費をお支払いください。

【注意事項】

※ガラス、ゴム、発泡スチロール、ビン類は、受入できません。

※ホリバー(害虫捕獲粘着板)は、受入できません。

※ネット類は、作物屑等の異物を取り除いてください。

※ブルーシート、コンバイン用袋、パイプ、パッカー、ホース、タンク等は、金属部品を取り除いてから持ち込んでください。

※水稲用育苗トレーは、50cm程度にきれいに重ねてダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

※塩ビパイプは、必ず2m程度に切断した後にダンバンド等で両側2か所をしっかりと結束してから持ち込んでください。

【農薬ポリ容器について】

※農薬ポリ容器は、容器とキャップの内側を洗浄してください。

※洗浄後は、よく乾かした後に容器とキャップを分別し、別々に透明な袋に入れて持ち込んでください。

※中身が入っている容器、容器を洗浄していない、分別していない等、不適切であると判断される場合は受入できません。

(文書取扱・問合せ：西都市農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会
 ≪事務局：農政課 園芸特産係 32-1003≫)

固定資産税の縦覧・閲覧のお知らせ

令和2年度「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧と、「固定資産課税台帳」の閲覧を税務課で行います。

申請者は本人と確認できるもの（免許証等）または納税通知書、印鑑をご持参ください。

■土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

納税者が自己の土地や家屋の評価を、他の土地や家屋の評価と比較するための制度です。

○期間：4月1日（水）～30日（木）（土・日曜日、祝日は除きます。）

○時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間は除きます。）

○縦覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）
- ・借地借家人（賃貸借契約書等が必要）等

○手数料：無料

■固定資産課税台帳（名寄せ）の閲覧・交付

納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された内容を確認する制度です。

○期間：4月1日（水）より年間を通して出来ます。

（土・日曜日、祝日及び年末年始は除きます。）

○時間：午前8時30分～午後5時15分（昼休み時間は除きます。）

○閲覧できる方

- ・納税義務者
- ・納税管理人
- ・相続人（相続人代表者以外の方は相続人と確認できる書類が必要）
- ・納税者の代理人（委任状等が必要）

○手数料：1件300円 ※縦覧期間は無料

（文書取扱・問合せ：税務課 資産税係 43-1197）

家電リサイクル法対象製品の

適正処理のお願い

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）は、一般家庭や事務所から排出された家電製品から、有用な部分や材料をリサイクルし、廃棄物を減らすとともに、資源の有効利用を推進することを目的とした法律です。

家電リサイクル法対象製品の適正処理にご協力をお願いします。

■対象となる家電製品

- エアコン（室外機も含む）
- テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ等）
- 冷蔵庫・冷凍庫
- 洗濯機・衣類乾燥機

■廃棄の方法

（1）新しい製品に買い換える場合

購入するお店で引き取っていただけますので、お店にお尋ねください。

（2）購入したお店がわかる場合

購入したお店にご相談ください。

（3）購入したお店が不明・遠方等の理由で引渡しができない場合

郵便局にてリサイクル料金をお支払いの上、指定引取場所へ直接個人搬入するか、西都市粗大ごみ置き場へ直接個人で搬入してください。

これらの対象品目を廃棄する際には、リサイクル料金を支払い、引き渡すこととなります（お店によってはリサイクル料金とは別に収集・運搬料や保管料等の手数料を求められることもあります）。

なお、西都市粗大ごみ置き場へ搬入する際には、市の条例で定める手数料（特定家庭用機器廃棄物処理手数料）を西都市粗大ごみ置き場にて別途お支払いいただくこととなります。

また、ご自分で「粗大ごみ置場」へ搬入できない方は、西都市が許可を出している一般廃棄物収集運搬許可業者（有料）を紹介させていただきますので生活環境課（43-3485）にお問合せください。

（文書取扱：生活環境課）

令和2年度市県民税及び国民健康保険税に係る申告期限の延長について

税務課では、3月16日まで市県民税・国民健康保険税申告相談を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、4月16日(木)まで申告相談の期限を延長することとなりました。延長期間、相談時間、受付会場は以下の通りです。なお、確定申告書の提出は高鍋税務署へお願いします。

1. 延長期間 3月17日(火)～4月16日(木) ※土・日曜日、祝日は除きます。
2. 相談時間 午前9時～午後4時 ※正午～午後1時は除きます。
3. 受付会場 コミュニティセンター2階 図書室

(文書取扱・問合せ：税務課 市民税係 32-1009)

県立産業技術専門校の生徒が建築した住宅1棟・倉庫5棟を販売します

県立産業技術専門校木造建築科の生徒が実習で建築した「木造住宅(骨組みのみ) 1棟・木造倉庫(骨組みのみ) 5棟」を販売します。

- 1 販売価格

①木造住宅	(延べ面積101.08㎡)	435,020円
②木造倉庫	3棟(延べ面積9.72㎡：切妻)	39,205円(1棟あたり)
③	1棟(高鍋校制作 延べ面積9.94㎡：切妻)	42,487円
④	1棟(高鍋校制作 延べ面積9.94㎡：片流れ)	42,354円
- 2 販売条件
 - ・解体、運搬(搬出)を5月29日(金)までに行える方
 - ・解体、運搬、建築等に伴う手続は、すべて購入者で行うこと
 - ・販売等営利を目的とした申込みはできません。
 - ・販売する木造住宅は、展示現状渡し。ただし設備機器、扉、サッシ、基礎を除く。
 - ・販売する木造倉庫は、骨組みのみ。ただし③④については、高鍋校にて受取・運搬(搬出)を行うこととなります。
- 3 申込期間 4月13日(月)～5月7日(木)(土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時)
- 4 申込方法 県立産業技術専門校に備え付けの申込票に記入してください。
※木造住宅の申込者が2名以上の場合は、5月13日(水)午後2時から抽選を行います。
※木造倉庫の申込者が6名以上の場合は、5月13日(水)午後3時から抽選を行います。
(木造住宅は2名以上、木造倉庫は6名以上の申込みがあった場合抽選となります。)

【お問合せ先】県立産業技術専門校 管理課 42-6501(西都市大字右松362-1)

※見学できる日時：平日の午前9時～午後4時(住宅のみ)

(文書取扱：商工観光課)

移住者向け市営住宅の提供について

西都市では、地域活性化を図るための人口増対策として、市外からの移住者を積極的に受け入れたいと考えています。そのため、市営住宅の空家を移住者の方の一時的な住まいとして提供しております。原則1年間という短い期間での提供ではありますが、これから西都市で生活していこうとお考えの方は、生活の基盤づくりの住まいとして利用されてはいかがでしょうか。

1. 提供できる住宅 ※3・4・5階の部屋になります。

住宅名	戸数	住宅名	戸数	住宅名	戸数
三宅	2	瀬口	2	鹿野田	2
稚児ヶ池	5	杉安	2	山田	2
酒元	2	南方	2		
白馬	2	札の元	1	合計	22

2. 提供できる期間

受付は4月1日から令和3年3月31日の間で、申し込みから1年間の入居が可能です。また、特別の事情がある場合は、1年間の延長が可能です。

3. 家賃

通常の市営住宅入居と同様に、収入に応じた家賃になります。

4. 敷金

家賃の3ヶ月分の敷金が必要です。

※その他いくつかの条件がありますので、詳しくは建築住宅課 住宅係（43-0379）にお問合せ下さい。

（文書取扱：建築住宅課 住宅係）

「点訳ボランティア養成講習会」

受講生を募集します

西都点訳ボランティア「このはな」では、令和2年度点訳ボランティア養成講習会の受講生を募集しています。

この講習会では、点字の基礎知識からパソコン点訳までを学び、講習会終了後もボランティア活動に携わっていただく方の養成を目的としています。点訳に関心のある方は、ぜひご参加ください。

【日 程】 毎月第2・4木曜日
午前10時～12時
(4月～令和3年3月)

【場 所】 西都市生きがい交流広場

【受 講 料】 無料
※ただし、テキスト代1,540円及びサークル会費3,000円/年（保険料含む）が必要です。

【定 員】 5名

【そ の 他】 個人でノートパソコンが必要です。

【申 込 先】 西都点訳ボランティア「このはな」
担当：成合（なりあい） 090-5941-7684

【申 込 期 限】 4月15日（水）

（文書取扱：福祉事務所 障害福祉係）

葉たばこ乾燥作業員募集のお知らせ

たばこ生産組合では、以下のとおり作業員を募集します。

1. 募集人員 作業員 8名
2. 募集期間 4月15日（水）17時まで
3. 応募方法 下にある問合せ先まで直接電話にて申込みください。
履歴書は面接時に提出していただきます。
4. 資格要件 健康な方
資格、免許等は特になし
年齢制限なし
5. 選考方法 面接により選考します。
※面接の日程・結果については直接連絡します。
6. 雇用期間 4月28日（火）～7月31日（金）
7. 勤務内容 葉たばこ乾燥施設での乾燥・調製作業
8. 勤務条件 ○賃金 時給870円～（経験者優遇）
○勤務時間 8時～17時
※1時間毎に休憩あり
※その他、休暇等は応相談
○勤務地 三財たばこ共同乾燥場
西都市大字下三財外原8002-12
9. 問合せ先 西都市葉たばこ生産組合
担当：貴島 090-1198-4813

（文書取扱：農政課）

宮崎県防衛協会西都市支部会員募集

本会は、宮崎県防衛協会（会長：宮崎県知事）の支部として、昭和41年に設立され、自衛隊入隊（校）者壮行会などの行事を行っています。

新年度を迎えるにあたり、会の趣旨に賛同し、ご入会いただける方を募集しますので、入会希望、またはお問合せなどございましたら、事務局までご連絡ください。

【目的】

日本の平和と独立の確立に寄与するため、自衛隊との親睦融和を図り、隊員の激励後援に当たり、かつ防衛意義の普及高揚につとめ、もって自衛隊の健全なる育成発展に協力する。

【事業内容】

- (1) 防衛意識の普及に関すること
- (2) 自衛隊の各種行事に協力すること
- (3) 隊員の慰問激励
- (4) 退職隊員の就職援護
- (5) その他本会の目的達成に必要な事業

【組織等】

支部長：西都市長 事務局：西都市 危機管理課

【会員数】

個人会員57人、団体（法人）会員4団体（令和元年度）

【年会費】

個人会員：1口1,000円、最低2口（2,000円以上）
団体会員：1口10,000円、最低1口（10,000円以上）

（文書取扱・問合せ：危機管理課 43-0380）

「パソコン・販売基礎科」 ハロートレーニング公共職業訓練生を募集します

- 【訓練の目的】求職中の方が再就職する為に必要なパソコン関連の知識・技能を習得。また、ビジネスコミュニケーション、販売管理・マーケティングの知識習得により、職業選択の幅が広がります。さらに資格を取得することにより早期就職を図ることを目的としています。
- 【受講対象者】公共職業安定所に求職手続きをされた方で、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けられた方
- 【訓練内容】パソコンの基本操作、ワード、エクセル、インターネットの実技活用法、マーケティングの知識やビジネスコミュニケーション等を学び、幅広い事務・販売系の仕事に対応できる技術の習得
- 【その他】雇用保険受給資格者等で公共職業安定所長の受講指示を受けられた方は、訓練期間中に訓練手当が支給されます。雇用保険受給資格がない方でも一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」の制度があります（詳細は最寄りの公共職業安定所へご相談下さい）。●応募状況により訓練を中止することがあります。●この訓練の実施は令和2年度宮崎県一般会計予算成立が条件となります。
- 【訓練施設見学会及び訓練内容説明会・体験会】

- ①実施日：4月8日（水）
 ②実施時間：13時20分～15時30分（受付13時10分～）
 ③実施内容：訓練施設の見学及びパソコン・販売基礎科の訓練内容説明・体験会
 ④本訓練校の訓練施設見学・説明会・体験会等への参加は、求職活動としてハローワークに認定されます。申込みは直接訓練実施施設にご連絡下さい。

訓練科名	パソコン・販売基礎科	定員	20名
訓練期間	5月21日（木）～8月20日（木）の3か月		
訓練時間	9時～16時 毎週月～金曜日（祝日・訓練休を除く）		
訓練場所	西都高等職業訓練校 西都市大字三宅2215番地 TEL：43-1087		
費用等	教材費12,188円、職業訓練生総合保険料（3か月3,000円※任意）自己負担		
受講料	無料（ただし、資格取得のための受験料・問題集代は自己負担となります。）		
応募方法	入校希望者は、最寄りの公共職業安定所で相談いただき、入校願を提出して下さい。		
募集期間	4月15日（水）まで		
選考日	4月23日（木） ◎受付 9時30分～9時50分（遅刻及び欠席の場合は辞退とみなします。） ◎適性検査・面接 10時～12時30分（人数によって異なります。） ※携帯品…筆記用具（鉛筆3本）、上履き（スリッパ等）をご持参ください。		
選考会場	西都高等職業訓練校 3階大会議室 ※無料駐車場あります。		

【取得可能な資格】

コンピュータサービス技能評価試験
 ワードプロ技士・表計算技士（3・2級）
 ※受験は訓練期間中随時

日本商工会議所主催
 リテールマーケティング（販売士）検定3級
 ※受験日 7月11日（土）

【カリキュラム内容】

オリエンテーション、Windows基礎、文書作成、表計算、インターネット・電子メール、ホームページ作成、プレゼンテーション、販売管理、ビジネスコミュニケーション、総合演習、就職支援

【総訓練時間 349時間（59日間）】

学科133時間、実技216時間
 ※訓練修了するには学科、実技の訓練設定時間のそれぞれ80%以上の受講が必要です。詳しくは訓練校までお尋ね下さい。

実施主体：宮崎県立産業技術専門校
 TEL：42-6509 FAX：42-6511

《お問合せ先》ハローワーク高鍋 0983-23-0848、ハローワーク宮崎 0985-23-2245

（文書取扱：商工観光課）

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申込みください

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申込みください。

【相談日】 4月16日（木） 次回は5月21日（木）

【時 間】 10時～12時、13時～15時

【場 所】 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
(例：4/16の相談日の場合は、3/16から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書（運転免許証など）をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

司法書士による消費生活無料相談をご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。借金問題、訪問販売や架空請求による被害などでお困りの方は是非ご利用ください。

日 時：4月7日（火）、5月12日（火）

13時～16時

※相談時間はお一人約30分です。

場 所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

(文書取扱：生活環境課)

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしておりま。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

〈定例行政相談所〉

日時：4月9日（木）、5月14日（木）

10時～12時

場所：西都市コミュニティセンター1階 相談室

(文書取扱・問合せ：生活環境課 市民生活係 43-1589)

図書館だより4月号 西都市立図書館 (43-0584) 4月の休館日6・13・20・27日

★子ども読書の日のイベントを行います

【日時】4月18日(土) 9時～12時

『子ども読書の日』…読書活動についての関心や理解を深め、積極的に読書活動を行う意欲を高めるために定められました。

子どもたちがいろいろな本に出会えるきっかけとして、今年もイベントを行います。

映画会や読み聞かせ、かんたんワークショップなど楽しいイベント盛りだくさんです。

詳しい内容は、ホームページ・フェイスブックをご覧ください。

みなさんのお越しをお待ちしています。

★西都市立図書館のホームページに1年間のイベント予定を掲載しました

母の日や父の日等のプレゼント作成に、また、夏休み体験活動として子ども会やサークルでも参加できます。詳しくはホームページをご覧ください。

※こんなイベントをしてもらいたい、図書の本に掲載されている物を作りたい等のご希望がありましたらご相談ください。5人以上での申込みとなります。

★読み聞かせボランティア募集をしています

図書館では毎週日曜日10時から、「えほんの読み聞かせ」を行っています。読み聞かせに興味がある方、子どもたちと楽しい時間を過ごしてみませんか。読み聞かせボランティアの方にも、さいとくポイントが100ポイントつきます。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎心が伝わる英語の話し方 (しゅわぶ 美智子)
- ◎君の名は。バイリンガル版1 (新海 誠)
- ◎人間関係をよくする話し方&例話 (学校例話研究会)
- ◎ステップアップ0歳音読 (山口 諒司)
- ◎病気が逃げていく!紫外線のすごい力 (南雲 吉則)
- ◎考える力と情報力が身につく新聞の読み方 (池上 彰)
- ◎家族そろってぐっすり眠れる医者が教える赤ちゃん快眠メソッド (森田 麻里子)
- ◎草花で素敵に彩る小さな庭の作り方 (戸倉 多未子)

【児童図書新刊のご案内】 ☆は絵本です

- ☆えんまだいおうごいっこう (中尾 昌稔)
- ☆OH NO! (木坂 涼)
- ☆チェロの木 (いせ ひでこ)
- ☆ママ (カン ギョンス)
- ☆アニマルバスとよるのもり (あさの ますみ)
- ◎世界にほこる日本の先端科学技術1 (法政大学自然科学センター)
- ◎義足でかがやく (城島 充)
- ◎10代に伝えたい人生を前に進める名言集 (定政 敬子)
- ◎世界の国と地域ずかん (井田 仁康)